

防災マネジメント



2025/4/1 策定

1. 目的

この手引きは、運輸防災マネジメントの取組として自然災害に対する備えと非常時の対応に 関して、安全確保と円滑な避難誘導ならびに早期復旧に関する対策を整備し、人命の安全 と被害の軽減を図ることを目的とする。

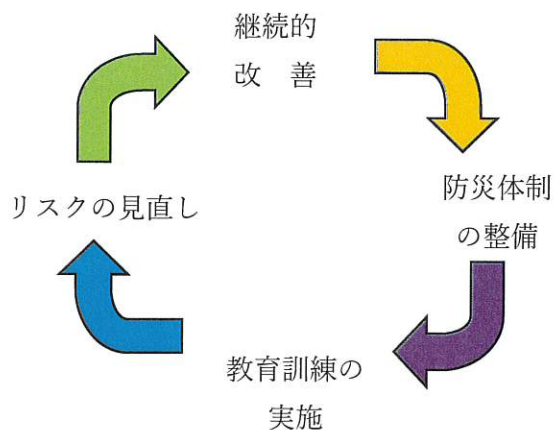
2. 基本方針

自然災害の発生時には「安全はすべてに優先する」の方針に則り次に掲げる通りとする。

- (1) お客様ならびに社員と関係者の安全確保を最優先とする。
- (2) バス車両ならびに施設の安全確保および運行業務を維持する。

3. 防災マネジメントの取組指針

- (1) 代表取締役が主導となり、運輸安全マネジメントの一環として自然災害の発生に備え、PDCA サイクルによる防災体制を整える。
- (2) 自然災害発生時に迅速かつ冷静に対応できるよう、取組に関する指導や実地訓練等 を実施し、防災意識の向上を図り災害発生時の安全確保と被害拡大防止に備える。
- (3) 日頃から自然災害リスクの見直しや、取組に 関する改善点などの洗い出し、防災体制の 有効性を検討し、対応能力の向上を図る。
- (4) 防災マネジメントの取組について継続的改善 を行い、安全確保と被害拡大防止ならびに事業継続および早期復旧に努める。

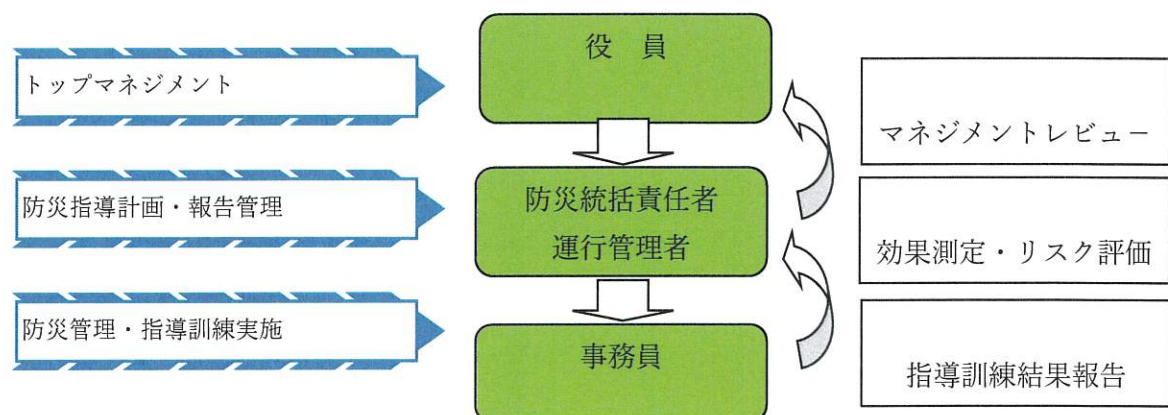


4. 防災マネジメントの重点施策

(1)	防災体制・災害発生時の構築	各体制図に基づき、災害防止および災害発生時の迅速な対応に備える。
(2)	リスク評価に基づく防災計画・災害発生時対応マニュアルの策定と防災対策	防災計画および災害時対応マニュアルを策定し、計画に沿って対策を講じる。
(3)	教育訓練の実施	防災マネジメントにおける教育計画を策定し、教育ならびに訓練を実施する。
(4)	BCP（事業継続計画）および関係機関との連携	BCP（事業継続計画）を定めるとともに、行政等関係機関と連携し、事業の継続及び早期復旧を図る。
(5)	継続的改善の実施	運輸安全マネジメントの取り組みと一体的または必要に応じ、防災マネジメントに係るレビューを実施し、防災体制の有効性評価と見直しを行い継続的改善を図る。

5. 防災マネジメントの取組体制

【防災・教育訓練体制】

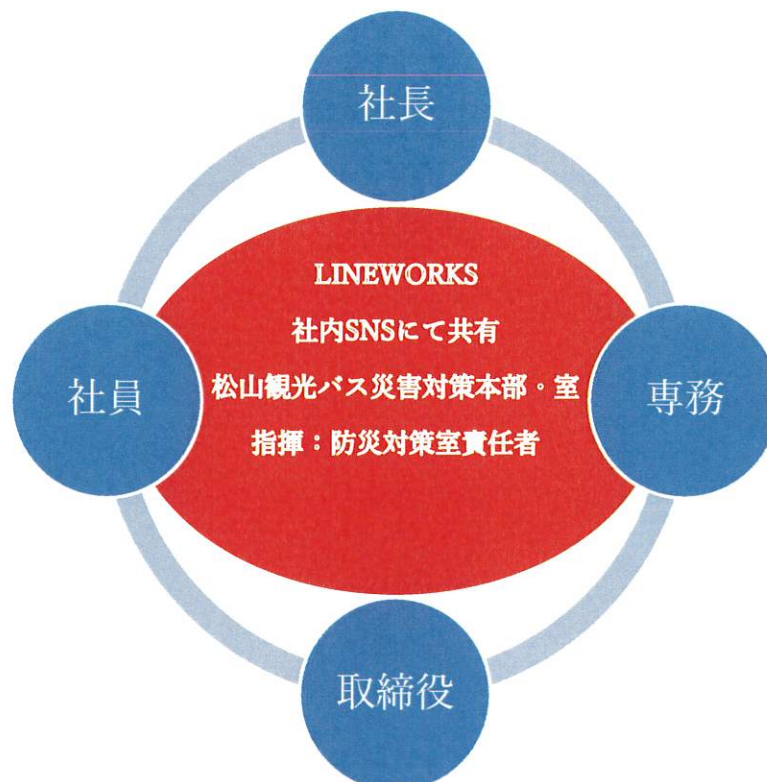


【自然災害発生時の緊急体制】

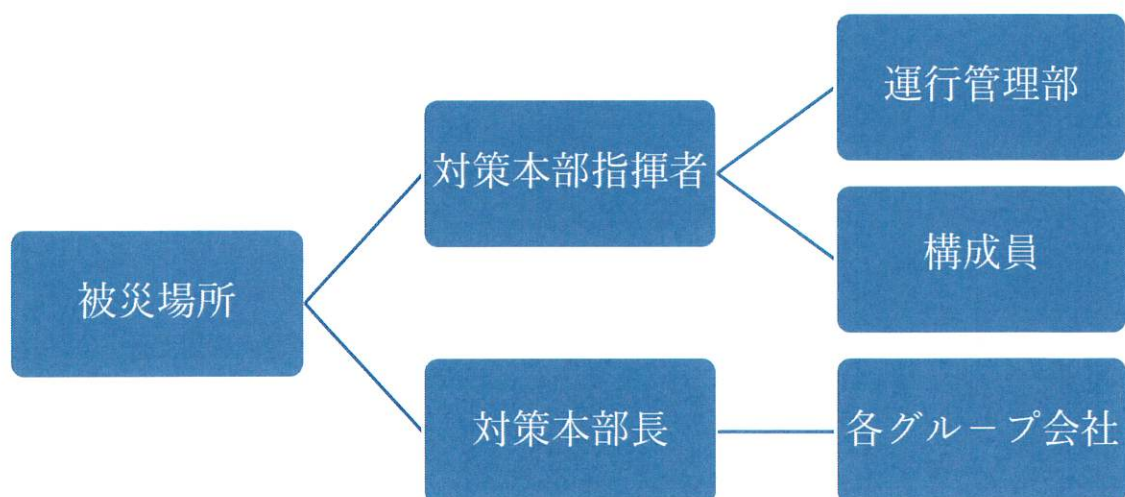
① 災害対策室⇒運行管理における「警戒レベル 4」相当で設置

② 災害対策本部⇒運行管理における「警戒レベル 5」相当で設置

NO	災害対策室・災害対策本部の設置基準（BCPで定める基準）
1	震度 5 弱以上の大規模地震発生時
2	津波警報の発令時
3	大規模風水害などの発生時（河川の氾濫・通行止め・土砂崩れ・雪崩など）
4	大規模事件・事故の発生（凶悪事件、火災、爆発事故、交通事故など）
5	その他、人災、自然災害を問わず、業務上緊急対応が必要と認められる事象



【災害対策本部の構成】

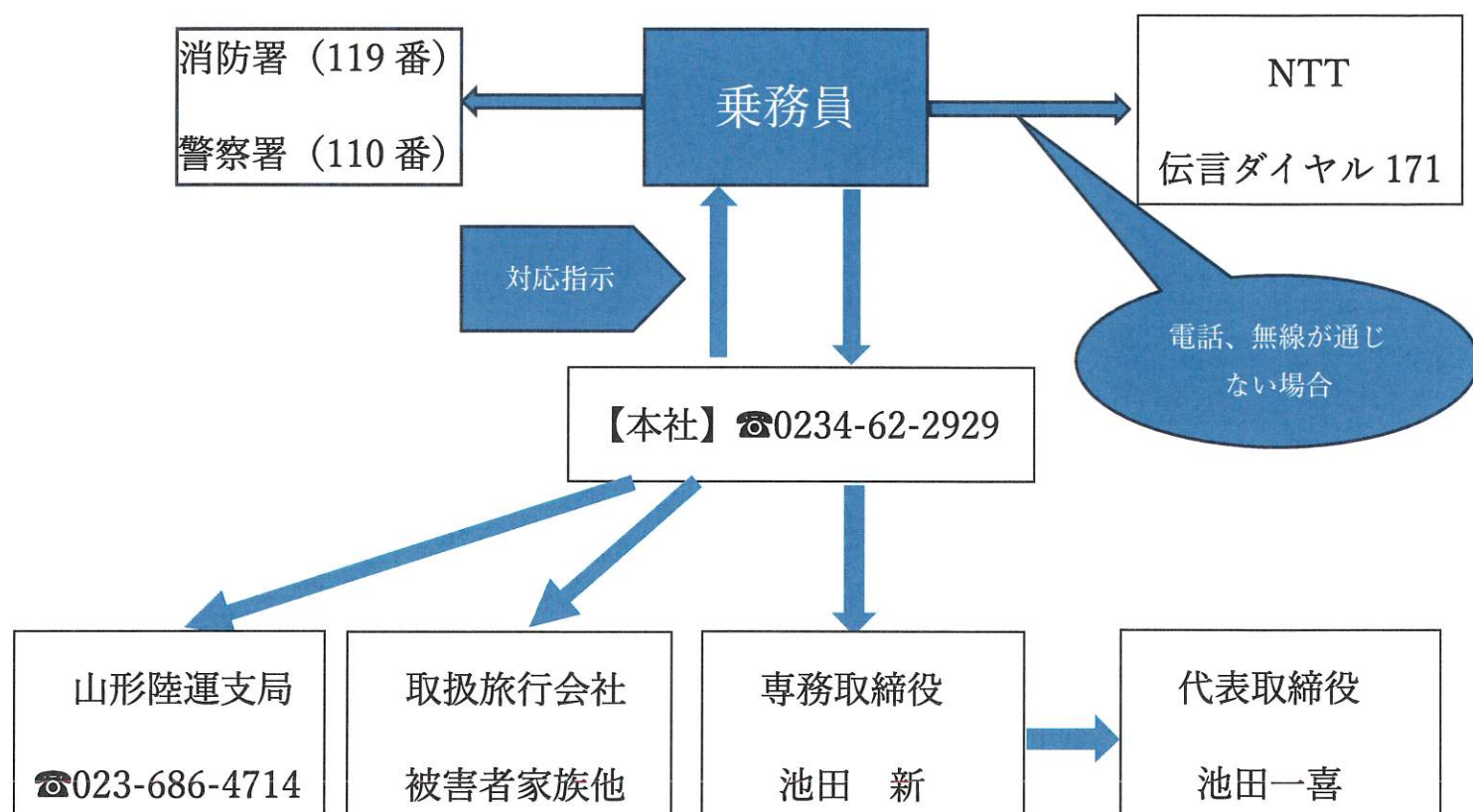


※ **MK GROUP** グループ会社との共有

【災害発生時の役割分担】

役 員	災害対策本部長	代表取締役	【総括責任者】災害対策本部監督
	災害対策副本部長	安全統括者	【責 任 者】災害対策本部指揮
	災害対策補佐	常務取締役	指揮統括
本 社	危機管理担当者	運行管理部	災害発生時の初動対応と情報収集 災害対策室補佐
	災害対策室構成員	本社所属社員	災害対策本部の指示による対応
グ ル ー プ 会 社	災害対策室構成員	グループ会社 所属社員	災害対策本部の指示による対応

【関係機関との連絡体制】



6. 災害の想定と訓練およびリスク評価の実施

山形県バス協会との連動した訓練を実施し、災害に対するリスク評価や見直しを実施し行うことで必要となる備えや対策を検討し改善に努める。

【評価の分類】

(1) 事前予測不可能な自然災害（突発型災害）

<地震、津波、竜巻、土砂崩れ、噴火など>



(2) 事前予測可能な自然災害（進行型災害）

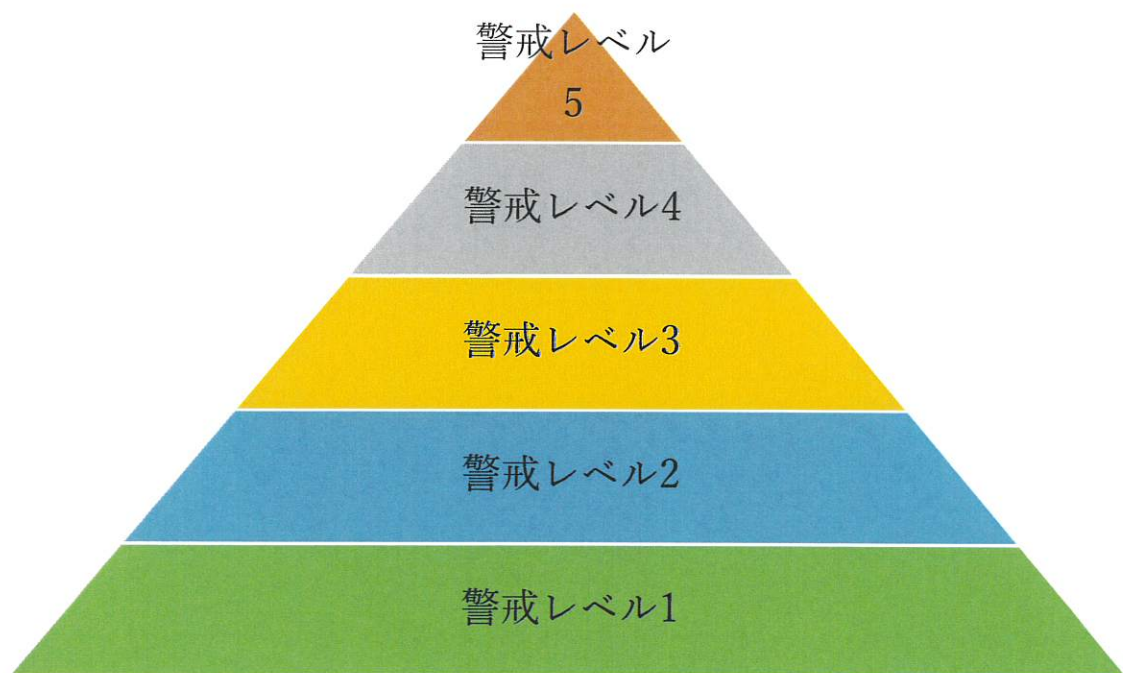
<豪雨、洪水、高潮、台風、大雪、熱波など>



7. 警戒行動基準

運行管理における「警戒レベル」を定め、気象情報や発令された警戒情報および運行中の乗務員による報告をもとに判断し対応する。

また所在エリア、および運行ルートに係るハザードマップや避難場所等の情報を恒常的にアップデートするとともに、警戒レベルに応じて活用し最大限の安全確保を図る。警戒レベル3以上の対応については、該当営業所において指示対応に係る記録および発令文書等を作成保管することとし、レベル4以上の対応に関しては「災害対策室」または「災害対策本部」において各記録を作成保管する。



【運行管理における警戒レベル】

当社における警戒レベルの目安

警戒レベル⑤・・・災害発生時、予想された場合緊急対策本部設置

警戒レベル④・・・避難指示および退避状況を確認し連絡体制確保

警戒レベル③・・・運行エリアの警報の詳細情報を確認

緊急時の退避計画を策定指示

警戒レベル②・・・注意報から警報への切り替わりに注意

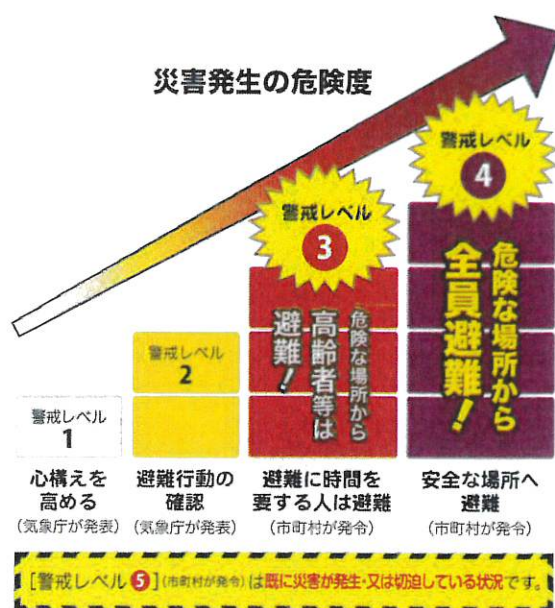
運行車両との連絡体制強化

警戒レベル①・・・早期警戒情報を常時受け取る体制を保持する

当社における警戒レベル時の行動

		豪 雨	台 風	大 雪	噴 火	熱中症
警 戒 レベル ⑤	バ ス	運行停止				
	車 庫	屋外活動中止 緊急対策本部設置				
	事務所	安否確認・情報集約・誘導				
警 戒 レベル ④	バ ス	避難指示及び退避状況 緊急対策室設置				活動中止
	車 庫	屋外活動中止				活動中止
	事務所	安否確認・情報集約・誘導				
警 戒 レベル ③	バ ス	安全を確保した運行				通達/判断
	車 庫	屋外活動中止				注 意
	事務所	安全確認・誘導、退避計画策定				注意喚起
警 戒 レベル ②	バ ス	注意して運行/警報切替に注意				注意喚起周知
	車 庫	対処行動（配置転換・撤収）				注意して活動
	事務所	運行車両との連絡・情報強化				注意喚起
警 戒 レベル ①	バ ス					
	車 庫	※大雪時、機材など確認				
	事務所	早期警戒情報を受取体制保持、 ※大雪時、情報注視				

【災害発生における基本的な警戒基準】



【台風や河川の氾濫、土砂災害等による災害発生の警戒基準】

5段階の警戒レベルと防災気象情報					
警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル	
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができません。命が危険な状況。いまだに場所によっては安全な場所へ直ちに移動する。	緊急安全確保 ・必ず発令される情報ではない。	大雨 特別警報	氾濫 発生情報	5相当
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞					
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に最悪な状況での段階までに避難を完了しておく。 ・お盆など、より避難が予想される場合は、避難が開始される前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 （災害対策本部設置）	土砂災害 警戒情報 高潮 特別警報	極めて危険 非常に危険 氾濫 危険情報	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じて、避難行動を促す。避難の準備が完了し、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 （避難指示の発令が可能な体制）	大雨警報 洪水警報 高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	警戒（警報級） 氾濫 警戒情報	3相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自主等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 （高齢者等避難の発令が可能な体制） 第1次防災体制 （連絡要員を配置）	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 高潮 注意報	注意（注意報級） 氾濫 注意情報	2相当
1	災害への心構えを高める ・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認		大雨注意報 洪水注意報 早期 注意情報（警報級の可能性）		

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)の発令が可能な体制、注意報、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

※2 「極めて危険」(警報級)が出現するまでに避難完了していただくことが重要であり、「警戒」は大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の状況に応じた対応が考えられます。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成



乗務員へ

このマニュアルは、バス乗務員がバス運行中に大地震に遭遇した際、乗客の安全確保を最優先とし、的確な初動対応ができるよう定めたものである。

1. 止める

1. ハザードランプを点灯し、周囲の安全を確認後、交差点を避け道路左端（原則）にバスを停車する。
※停車場が危険箇所（ブロック崩落、崖下、橋上、高架下、トンネル坑口、海岸沿い等の津波危険箇所、火災危険区域、液状化危険地域等）の場合は、ハザードランプを点灯のまま、最寄りの安全な場所（乗客の避難に最適な場所）まで移動し停車する。
2. 乗客の安全確保を最優先とするので、エンジンは切らず、乗客は乗せたまま、いつでも退避できる態勢で揺れが収まるまで様子を見る。
3. 乗客に大地震が発生し停車したことを説明する。

2. 確かめる

1. 地震の規模、津波警報の有無等（ラジオの臨時ニュース等で把握）
2. 現在地（市・区・町、概ねの位置、方向等）
3. 乗客の安否（人数・負傷者の有無・怪我の程度等）
※負傷者がいる場合は怪我の程度により、初期的な救急治療及び必要により救急搬送を要請する。大規模災害時は救急車の要請が集中し、応じてもらえない場合がある。瀕死の重傷者がいる場合は、近隣住民や退避中の一般車両に搬送を依頼する等、臨機応変に対処する。
4. 道路及び周辺の被災状況（運転席から視認できる範囲の状況）

3. 知らせる

1. 乗客に、①避難できる状況になれば安全確認後に降車してもらう予定であること②現在地での降車が危険な場合は、最寄りの安全な場所まで移動する場合があること等を説明する。
※路線バスは搭載のラジオ等で地震情報を車内に流し、乗客に情報を提供して動揺を抑える。
2. 運行管理者（本社又は営業所等）に、①現在地、②乗客の安否（人数・負傷者がいる場合は怪我の程度と措置状況等）、③道路及び周辺の被災状況等を報告する。

4. 導く

1. 降車してもらう場合は、最も安全と思われる場所（避難場所の近く。海岸付近では最寄りの高台等、高所への避難が容易な場所。高速道路やトンネル内では非常退避口の近く。）で、乗客の降車を誘導する。
2. 乗務員が安全と判断して乗客を降車させる場合の順番は、①比較的年齢な乗客、②手助けが必要な高齢者・子ども、③乗務員となるように誘導し、先に降車した乗客に高齢者・子どもの面倒見を依頼する。

5. 離れる

やむを得ずバス車両を放置する場合は運行管理者に報告の上、次の措置をとる。

1. サイドブレーキを掛け、エンジンを切り、エンジンキーは付けたままにする。
2. 車内に火が入らないよう、窓・ドアは閉める。ドアはロックしない。
3. 貴重品は車内に残さない。携帯電話等は持ち出す。
4. 状況によっては、降車した乗客の避難誘導・負傷者の手当て等に当たる。

運行管理者へ

乗客の安全確保が最優先

このマニュアルは、バス運行管理者が業務中に大地震に遭遇した際、乗客の安全確保を最優先とし、的確な初動対応ができるよう定めたものである。

1. 凌ぎ、構える

1. 大地震の第1撃から自身の身を守る。揺れの収まるのを待つ。
2. 補助要員数名を確認し初動態勢を固め、任務分担を決める。
3. 大型ホワイトボード等の機材を準備する。

2. 確かめる

1. 津波発生の有無。火災や建物損壊情報等、報道の範囲で被災の概要を把握する。
2. 手分けして、バスを運行中の乗務員に連絡をとり、乗客・乗務員の安否確認を最優先に現状把握と情報提供に努める。

【確認事項】

- ①現在地（市・区・町等の概ねの位置、駐車場所の安全性）
- ②乗客の安否（人数・負傷者の有無・怪我の程度及び措置等）
- ③道路及び周辺の被災状況（運転席から視認できる範囲の状況）
- ④バス車両の損傷状況等

3. 導く

1. バスの駐車場所の安全性に問題がある場合は、危険を回避できる場所までハザードランプを点灯したまま移動させるよう指示する。
2. 特に大津波に注意し、近くに高台・公園等の避難に適した場所がある場合は教示する。

4. 知らせる

1. 運行中のバスの状況等に関する正確な情報を、社長等トップまで把握できるよう報告する。この場合、時間をかけてまとめて報告するより、緊急事態に即応できるよう、正確な断片情報をその都度報告するよう配慮する。
2. 把握事項を大書して、役員・幹部等が一目で状況を把握できるようにする。書き消し自在の大型ホワイトボードの活用等が有効である。

5. 記す

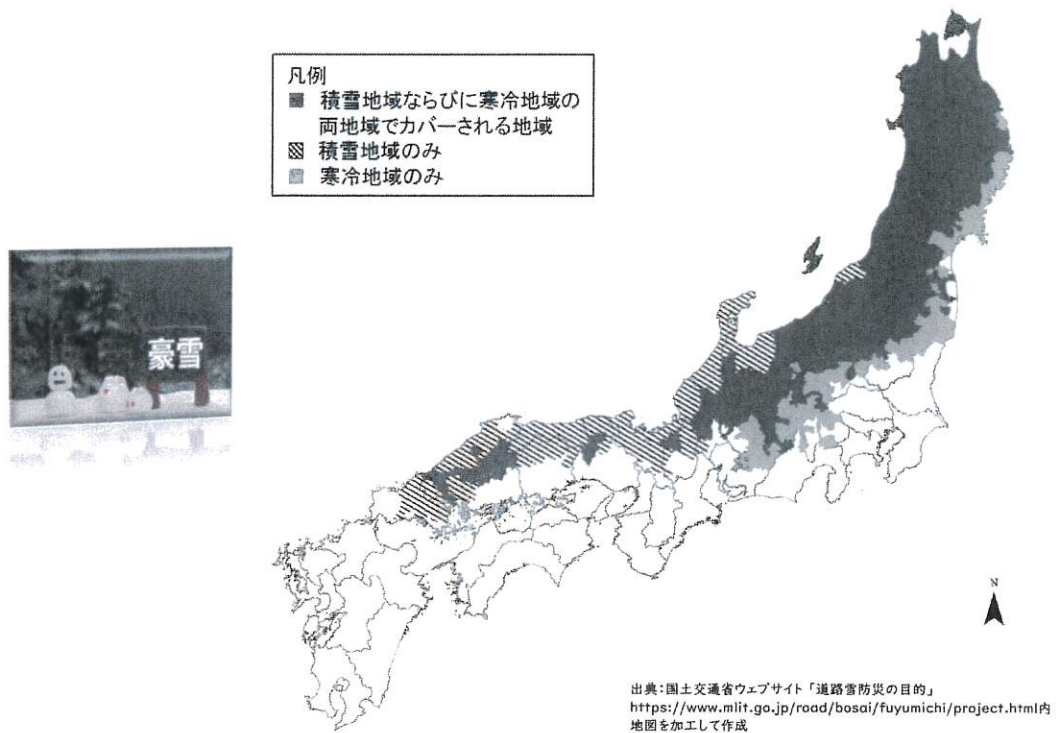
1. 時系列で対応状況を記録しておく。
※運行中のバスが被災し多数の乗客が負傷する等の重大事故の場合、関係行政機関へ通報する必要があるので記録は不可欠となる。関係行政機関への報告連絡は、現場対応中の運行管理者以外の幹部等が担当する。
2. 運輸関係の行政機関等も被災状況の把握は必須事項であり、事態が進むと一斉調査が行われることから対応できるよう準備しておく。

平常の備え

【必要な人的・物的環境整備を着実に進め、"その時"へ備えておくことが肝要】

- 運行管理業務の統括席周辺のロッカー等転倒防止策
- 落下物による危害防止策
- 停電時の通信確保策
- 車庫内のバス損壊防止策
- 緊急対応用の大型ホワイトボードの準備
- 緊急対応時の要員編成等の諸対策や大地震対策の社内研修等

【大雪による災害発生の警戒基準】 * 凡例に該当する地域を警戒基準エリアとする



【火山噴火時における警戒基準】 * 警戒レベルおよび規制範囲をもとに判断する

種別	名 称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード		説明			
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
		レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。		
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル 3	入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
		レベル 2	火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。（状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等）。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。	
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山で あること に留意		火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

【熱中症の暑さ指数と警戒基準】 * 下記指針を目安に熱中症対策を指示



暑さ指数
(WBGT)

=



1

気温の効果



7

湿度の効果



2

輻射熱の効果

日常生活に関する指針

温度基準 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28~31) ※1		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25~28) ※2	中等度以上の生活 活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※1 28以上31未満、※2 25以上28未満を示します。

日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3」(2013)より

運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31~35℃	28~31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が 上昇しやすい運動は避ける。 10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28~31℃	25~28	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・ 塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24~28℃	21~25	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水 分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必 要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注 意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より

◇電話・無線が通じない場合の連絡方法◇

災害用伝言ダイヤル「**171**」 携帯電話・PHS からの可能

事務所へ伝言を残すとき 0234-62-2929

- ① 「171」をダイヤルする。
- ② 音声案内に従って「**1**」をダイヤルする。
- ③ 会社の番号「**0234622929**」をダイヤルしてメッセージを録音する。

例:

「停電中ですが全員無事です。〇〇体育館に避難しました。」

事務所からの伝言を聞くととき 0234-62-2140

- ④ 「171」をダイヤルする。
- ⑤ 音声案内に従って「**2**」をダイヤルする。
- ⑥ 会社の番号「**0234622140**」をダイヤルしてメッセージを録音する。

例:

「△△地区の道路で陥没箇所があります。移動は危険のため避難所で待機をお願いします。」

災害対応チェックシート

□乗務員・乗客の所在を確認！

乗務員・乗客全員の確認ができたか⇒ ○ ・ ×

×だった時、確認できない人数は？ _____人

けが人はいないか？⇒ ○ ・ ×

×だった時、けが人の人数は？ _____人

□今いる場所の安全を確認！

雨・風を避けることができているか ⇒ ○ ・ ×

建物の倒壊の恐れはなさそうか ⇒ ○ ・ ×

周辺の状況は見えているか ⇒ ○ ・ ×

（電気は点灯しているか）

周辺に他の人はいるか ⇒ ○ ・ ×

※チェックが済んだらすぐに本社へ連絡

 0234-62-2929, 2140

携帯 090-4880-3240